

# 出荷者資格

出荷者の資格は組合員が原則です。組合員の家族でも、家族の名前で出荷する場合は組合員資格を取得する必要があります。また、組合員でない方は、各項目の適応条件で出荷者となることが可能です。

※資格要件について、詳しくはJAグリーン近江最寄りの各支店までお問い合わせ下さい。

出荷物	組合員資格	対象者	出荷者認定	対象者（例）	出荷者名	適応条件
農産物 ・ 畜林産物	正組合員 准組合員	個人	○	個人事業主	個人名・屋号	—
		法人	○	農業生産法人 農業を営む法人	法人名	—
		任意団体	○	特定農業団体	団体名	—
	△		組合員資格取得のとき可			
	△		なかよしグループ	グループ名	構成員が組合員のとき可	
	△		株式会社など	法人名	組合員資格取得のとき可	
	—	学校、その他団体	△	学校、福祉団体など	校名、団体名	特に認めた方（FM協議会）
水産物 ・ 食品加工 ・ 工芸品	正組合員 准組合員	個人	○	個人事業主	個人名・屋号	—
		法人	○	農業生産法人 農業を営む法人	法人名	—
		任意団体	○	特定農業団体	団体名	—
	—	個人	△	個人事業主	個人名・屋号	組合員資格取得のとき可
		法人	△	株式会社など	法人名	特に認めた方（FM協議会）
		任意団体	△	特定農業団体	団体名	組合員資格取得のとき可
			△	なかよしグループ	グループ名	構成員が組合員のとき可
学校、その他団体	△	学校、福祉団体など	校名、団体名	特に認めた方（FM協議会）		